

「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰について

平成30年10月1日

1 表彰制度の目的

働きやすい職場環境づくりに加え、「働き方改革」に積極的に取り組み、優れた成果が認められる企業について、その業績を称え、広く県民に周知することにより、「働き方改革」の取組を県内全域に浸透させることを目的とする。

2 一部見直しの内容

平成28年度に創設された「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」を土台とし、次のとおり、「おおいた働き方改革共同宣言」(平成29年8月)の4つの目標達成に向けた取組の推進を図ることとした。

- ① 「おおいた働き方改革共同宣言」の4つの目標達成を基準として採用する。
- ② 働き方改革に関する県及び国の制度(認定・宣言等)を評価する。
- ③ 他の参考となる働き方改革の推進等に関する特筆すべき取組を評価する。

3 平成30年度表彰企業

大分デバイステクノロジー株式会社

株式会社ザイナス

社会福祉法人みずほ厚生センター

※ 概要は裏面に記載

担当：大分県商工労働部雇用労働政策課

藤田、佐藤 (097-506-3327)

平成30年度「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

選考企業(3社)

企 業 名	業 種	従業員数	取 組 の 概 要
<p>大分デバイステクノロジー株式会社</p> <p>代表取締役 安部 征吾</p> <p>(大分市野津原1660番地)</p> <p>*「ユースエール」認定企業 (県内第1号・H28.6認定)</p>	製造業	139	<ul style="list-style-type: none"> ・気づき提案制度 社員が3F(不安、不満、負担)を解消するための提案制度。(社員が気軽に意見を出せるように従来の改善提案制度を改善。) 専門の組織を設け、提案に順次対応し、改善結果を掲示板等で公表。 ・年次有給休暇取得促進 勤務カレンダーに年間4日間の年休充当日を設定。 多能工化の推進による休暇取得者の代替者を育成。 有給休暇取得単位を半日から時間単位に。(H29.1～) ・労働時間、年休取得状況の社内共有 勤怠管理システムを導入(H29～)し、社員毎に正確な状況を把握。 安全衛生委員会による改善指導を実施。 集計、分析業務の大幅削減。 ・代表者による経営状況の開示 全社員に向けて決算報告、次期の行動計画を説明し、全社で取り組む機運を醸成。 ・福利厚生 の 充 実 一般健診に加え、脳MRI又は大腸内視鏡検査費用を助成。 新入社員に対して入社月に5日間の有給休暇を付与。 H29年に実施した従業員アンケートでH30年から手当等を拡充 家族手当増額、出産祝い金の増額、永年勤続特別休暇の創設、 資格取得経費の支給
<p>株式会社ザイナス</p> <p>代表取締役 江藤 稔明</p> <p>(大分市金池南1丁目5番1号 コレジオ大分5階)</p> <p>*「くるみん」認定企業</p>	情報 通信業	154	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務状況、就業規則等の見える化 各自のパソコン、スマホから社内ポータルサイトを閲覧可能に。 客先に常駐する社員を含む全ての勤怠管理を把握。 就業規則や育休制度等の周知。 ・短時間勤務制度 本人のワークライフにあわせた、勤務日数や勤務時間を選択可能に。 ・資格奨励補助金制度 資格取得者に受験経費を補助。 ・福利厚生 の 充 実 出産祝いやインフルエンザ予防接種費用補助 など
<p>社会福祉法人みずほ厚生センター</p> <p>理事長 大塚 恭弘</p> <p>(臼杵市江無田1119番地の5)</p> <p>*女性活躍推進宣言企業 *「くるみん」認定企業</p>	医療 福祉	238	<ul style="list-style-type: none"> ・経営理念、就業規則等の全職員周知 全職員に加除式の職員手帳を配付し、経営理念や就業規則、福利厚生制度等を周知。 ・短時間正社員制度(H21～) 6、7、8時間から希望する時間を選び、随時変更が可能。(現在7人が活用) ・定数を越えた人員配置 育児休業や急な休暇取得に対応。 ・理事長による経営方針等の説明 全職員を対象として、部門別方針説明会、決算報告会を開催。 ・人材育成 新規採用者に教育係を配置(同職場の先輩)。 職員の資格取得、自己啓発に配慮(時間の確保、機会の場の提供)。 資格取得手当、一時金の支給。 (キャリア支援企業表彰2014 厚生労働大臣表彰受賞) ・福利厚生 の 充 実 誕生日休暇や配偶者出産休暇、生命保険加入(法人負担) 等。